

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：福島県

農業委員会名：福島市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	4,976
自給的農家数	1,882
販売農家数	3,913
主業農家数	962
準主業農家数	715
副業的農家数	2,236

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	6,701
女性	3,242
40代以下	763

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	473
基本構想水準到達者	253
認定新規就農者	20
農業参入法人	33
集落営農経営	2
特定農業団体	0
集落営農組織	2

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			樹園地	牧草畑	計
			普通畑	樹園地	牧草畑			
耕地面積	2730	4060					6790	
経営耕地面積	2247	2600	1021	1469	110		4847	
遊休農地面積	139	461					600	
農地台帳面積	3354	7707	5529	2174	4		11061	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 年 月 日

	選挙委員		選任委員					合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	計	
農業委員数								
認定農業者	—							
女性	—							
40代以下	—							

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	24	24
認定農業者	—	18
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	4
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	36	36	7

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
		6,790 ha	2,538.8 ha
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯圃が農地の確保・効率的な利用を図る上での課題となっており、規模拡大を目指す担い手への集積を進めるとともに法人による集積を図る必要がある。また、貸し手や借り手のニーズを把握するための方策の検討が必要である。		

- ※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
 ※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 1,100 ha (うち新規集積面積 60 ha)
	目標設定の考え方:経営農地の集積による経営の効率化を図るため、農用地の流動化を促進し、意欲ある地域農業の中心となる担い手への利用集積を促進する。
活動計画	農地流動化地域総合推進事業を随時活用し、利用集積を促進する。

- ※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入
 ※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入
 ※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	12 経営体	21 経営体	19 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	7.6 ha	12.2 ha	13.4 ha
課 題	原発事故関係の風評が未だ残るなか、新規学卒者やUターン就農希望者、また親族に農業者がいない新規参入希望者・法人などの情報収集をどのように行うべきか。		

- ※ 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	15 経営体	参入目標面積	10 ha
活動計画	これからの福島の農業を支える自立できる農業者育成を目指すべく、担い手への支援を行う。		

- ※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数を記入
 ※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	7,350.9 ha	600 ha	8.2 %
課 題	農業従事者の高齢化、担い手不足、有害鳥獣の被害拡大による農業に対する意欲の低下などにより、遊休農地が一層増加すると考えられる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 30 ha		
	目標設定の考え方: 過去3年の実績を考慮し年度末時点の遊休農地の解消面積		
活 動 計 画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	36 人	7月～9月	10月～12月
	調査方法	1 農地法第30条に基づく利用状況調査実施計画を策定し、計画に基づき農地パトロールの一環として行うこととし、担当区域農地利用最適化推進委員会を中心とした体制で実施する。 2 農地法第3条第3項及び基盤強化促進法による利用権設定等農地の利用状況、納税猶予特例農地の利用状況について調査する。 3 問題事案が発生した場合、担当区域農業委員及び事務局職員が随時調査を行う。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	12月～1月	2月～3月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消目標面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	6,790 ha	0.41 ha
課 題	周知の徹底に努めているが、年間数件の事案が発生する状況にある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地利用最適化推進委員会等による随時の調査及び農地転用許可制度の周知、早期発見と指導により解消・防止を図る。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入